

げにけふ深草の神わざ、當所も加茂とひとしく競むまあり、さらば暫待見んと、其程万壽寺のかべのもとによりゐる、此五七町は、古貞信公の山のたとこ尊意閣梨に、建てまいらせ給ひし法性寺の結構、さながら金玉の山なりけるとぞ、中古より民家のわらの軒ひきく、背戸も外面も松あふちの木高く茂り、露雫のおやみせぬに習ひて、竹のかは笠を能作り出しければ、自身の業となり、所の名物となりぬ、東にふかく山に添て、東福寺の禪院をもさんか聞えらぬ鳥のし聲ちんふん閑極物すこし、誠や紫野老和尚當寺に詣給ひし時、藪陰にされかうべの在しを、

涙ふる法性寺笠きて見ればかは、はなれてほね計なる、と讀給ひしとかや、和尚も昔語に成給ひ、まして其骨だになくなりし、

きてみれば法性寺笠もり茂みほねさへくちて袖ぞぬれける、とつぶやけば、大路のかた、人聲さはがしく、すは馬の時分よといふこそ遅けれ、皆橋づめにわしり出、

〔本朝文鑑〕笠

桃花仙

笠は名にあふ法性寺なれど、利休の家の數奇もあらしを略○中

狂云、笠ノ一章ハ、數奇者ノ趣向ヨリ、風雅人ニ敵對セリ、所謂ル法性寺笠ハ、洛外ノ名物ニシテ、竹ノ皮ヲ以テ造ルルガ、多クハ茶人ノ爐次笠ニ用ユ、此故ニ利休ノ名ヲ借テ、陰者ノ風流ヲ爭フ中ニモ、風雅ハ旅行ノ鎊アルヲ云ヘリ、

〔康富記〕文安元年八月一日丁未、八朔御禮進上、略○中自大宮檀紙十帖、金覆輪一、香臺等送給、仍報檀紙一束、口十尾張笠進之畢、

〔守貞漫稿〕二十九、葦山笠一名 藪潛略○圖

豆州葦山代官江川太郎左衛門西洋炮術ニ長ジ、門人多シ、彼輩作始用之故ニ名トス、京坂ニ所無也、